



# 転出するとき

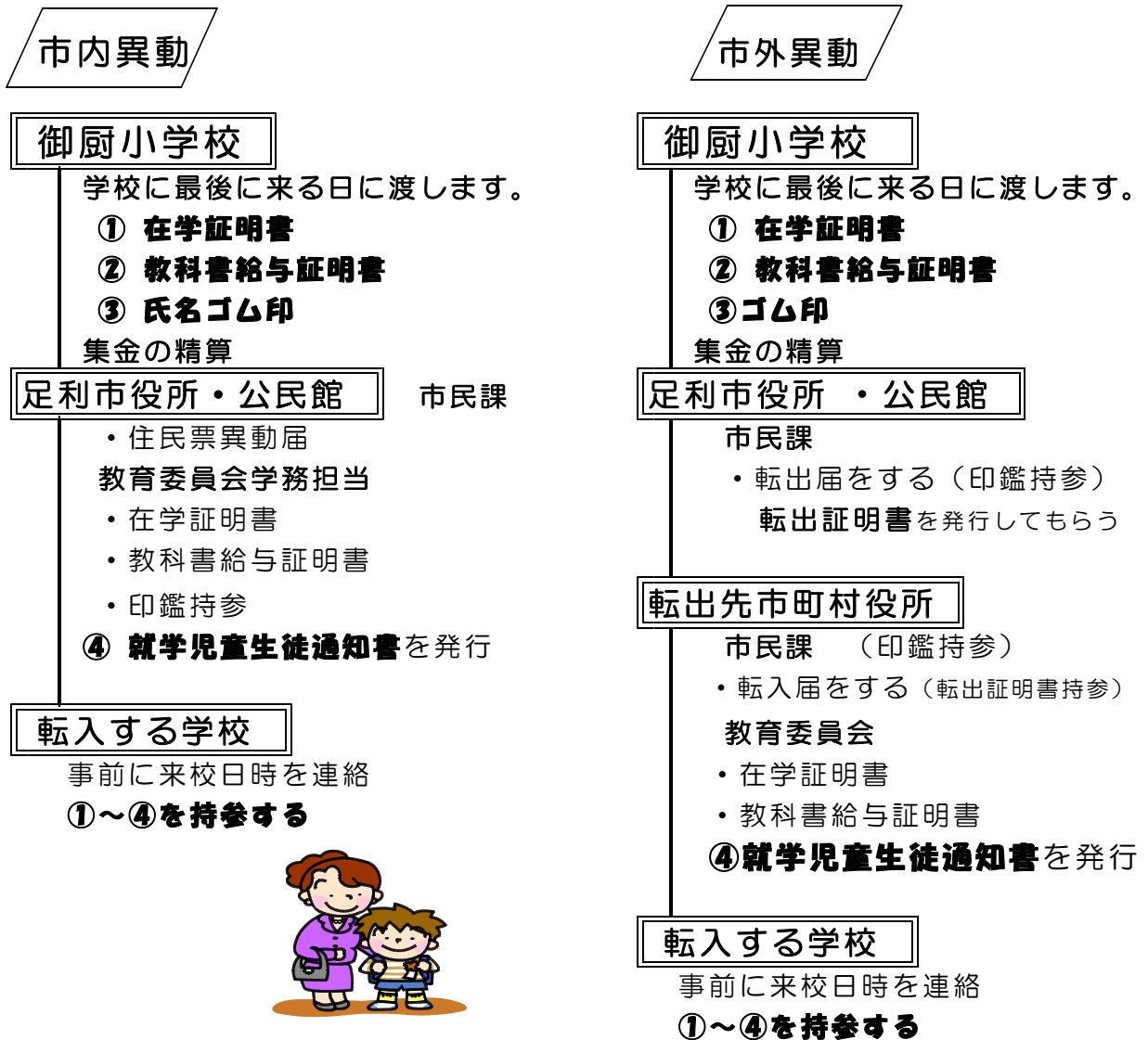
足利市立御厨小学校

## 1. 転校することになった時

保護者の転勤、転居により転校しなければならなくなった時

- ① わかり次第、学校に連絡をお願いします。
- ② 「**転出予定連絡票**」に記入し提出してください。(TEL可)
- ③ 転校する学校にスムーズに転入学できるように御厨小から連絡をします。
- ④ 最後に集金の精算を行いますので、印鑑をご用意ください。

## 2. 手続の手順



転居により住所が、御厨小学校通学区域（福居町、島田町、上渋垂町、百頭町、荒金町、問屋団地）外になった場合転校になります。

\*ただし、要件が満たされていれば指定校変更申立書により許可されます。

（教育委員会学務担当 TEL.20-2219までご相談ください）

## 前ページの「転出するとき」の手続のため

転勤や転居により転校する場合に、下記の用紙に必要事項を記入して学校まで提出してください。

早めに提出していただくと

- ① 転校書類作成が余裕を持って作成できます。
- ② 転出先の学校に連絡ができ転入の時スムーズに行えます。
- ③ 集金の精算を確実に行えます。

ご協力をお願いします。

### 転出予定連絡票

足利市立御厨小学校 宛

転校することになりましたので、下記のとおり連絡します。  
転校の手続をお願いします。

保 護 者 氏 名	
ふりがな 児 童 氏 名	年 組 氏名 (平. 年 月 日生)
	年 組 氏名 (平. 年 月 日生)
	年 組 氏名 (平. 年 月 日生)
	年 組 氏名 (平. 年 月 日生)
転出先住所 Tel 番号	☎ ( )
転 校 予 定 学 校 名	
転 校 予 定 年 月 日	平成 年 月 日 (最後に登校する日平. 年 月 日)
理由 (差し障りがなければ記入してください)	

※わかる範囲内で結構ですので学校まで早めの提出をお願いします。